墨田区のお知らせ2015.11.21 NO.1801 (毎月1日・11日・21日発行)

発行: 墨田区(広報広聴担当) ☆5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

◆2面以降の主な内容

2面…平成28年度の学童クラ ブ利用児童

3・4面…講座・教室・催し・募集



http://www.city.sumida.lg.jp/



区では、子どもたちの「自分らしい生き方ができる力」「人 とよりよく関わることができる力」「社会の一員として積極 的に行動できる力」を育むため、学習環境の向上に取り組ん でいます。今号では、その取組の一部をご紹介します。

[問合せ] ▶ ICT 機器の活用について=教育委員会事務局庶 務課教育情報担当 ☆5608-1294 ▶英語授業の充実、学 校司書の配置について=教育委員会事務局指導室 公5608-6307

ICT 機器(タブレット端末等)を活用します



くる ここが "効果的"

区立小・中学校へのICT機器の 整備を進めることで、

- ▶教員が電子黒板機能付きプロジェ クターやタブレット端末、デジタ ル教材を使って、児童・生徒の視 覚に訴えながら、分かりやすく説 明できる
- ▶スクリーンにノートや作品を映し 出して、児童・生徒が発言や発表 を行え、情報共有・話し合いの場 面を効果的に作ることができる



錦糸中学校の子どもたちがタブレット端 末を活用して、すみだをPRするCM制作 に挑戦しました

英語の授業を充実させます



子どもたちは、外国人講師が話す本場 の英語に直接触れています

】 ここが "充実"

①外国人講師が参加する授業時間

- ▶小学校高学年(5·6年生)=1学級 につき、年間27時間程度から、41 時間程度に増加
- ▶中学校=1学級につき、年間17時 間程度から、27時間程度に増加
- ②「東京スカイツリー®で外国人にイン タビュー」や「墨田区を英語で紹介し よう」等、実践的な授業など

学校司書を全ての区立小・中学校に配置します



くる ここが"ねらい"

学校での読書環境を充実させるこ とで、子どもたちの

- ▶「言語力」(読む・書く・聞く・話 すための技能など)を育成して学 習意欲を高める
- ▶インターネットだけではなく、本 も活用できるようにし、「調べる 力」を高める



学校司書は、子どもたちから読書に関す る相談を受けたり、本を活用した授業・ 学習の支援を行ったりしています